

全国健康保険協会千葉支部
第21回 健康づくり推進協議会

令和4年度 千葉支部行動計画について

(令和4年9月 書面開催)

目次

・戦略的保健者機能について（運営方針）	P 3
・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施		
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	P 4～6
ii) 特定保健指導実施率及び質の向上	P 7～9
iii) 重症化予防対策の推進	P 10～11
iv) コラボヘルスの推進	P 12～13

戦略的保険者機能について

運営方針

事業主等と連携し、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに加入者の健康の維持・増進を図る。併せて、保健事業実施計画(データヘルス計画)の取組を着実に実施する。

項 目	担当グループ
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	企画総務・保健
i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	保健
ii)特定保健指導の実施率及び質の向上	
iii)重症化予防対策の推進	
iv)コラボヘルスの推進	

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画

上位目標: 糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を55.6歳から60歳以上に改善する。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ◇ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:417,092人)
 - ・生活習慣病予防健診実施率62.3%(実施見込者数:260,000人)
 - ・事業者健診データ取得率 7.0%(取得見込者数:29,000人)
- ◇ 被扶養者(実施対象者数:106,965人)
 - ・特定健康診査実施率33.7%(実施見込者数:36,000人)

【健診実施率合計】 被保険者+被扶養者(実施対象者数:524,057人)
実施率62.0%(実施見込者数:325,000人)

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ◇ 被保険者(特定保健指導対象者数:59,245人)
 - ・特定保健指導実施率28.3%(実施見込者数:16,750人)
- ◇ 被扶養者(受診対象者数:3,384人)
 - ・特定保健指導実施率14.8%(実施見込者数:500人)

【特定保健指導実施率合計】 被保険者+被扶養者(実施対象者数:62,629人)
実施率27.5%(実施見込者数:17,250人)

iii) 重症化予防対策の推進

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,523人
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

iv) コラボヘルスの推進

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

事業計画

◇ 被保険者

- 生活習慣病予防健診実施機関の拡充
- 健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨
- 事業者健診データの取得勧奨
- 初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付け

◇ 被扶養者

- 協会けんぽ主催のオプション集団健診の実施
- 地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大
- GIS(地理情報)等を活用した受診勧奨

KPI (重要業績評価指標)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 生活習慣病予防健診実施率を62.3%以上とする | ※直近実績:39.3%(R3年11月時点) |
| 事業者健診データ取得率を7.0%以上とする | ※直近実績: 1.7%(R3年12月時点) |
| 被扶養者の特定健診実施率を33.7%以上とする | ※直近実績:11.3%(R3年10月時点) |

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

行動計画

◇被保険者

項目	取組月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
① システムによる検索(抽出)機能及び「健診・保健指導カルテ」等を活用し、未受診事業所や受診率の低い事業所等に対し、積極的に働きかけることで効果的かつ効率的な受診勧奨を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
② 新規適用事業所及び年度途中で加入した任意継続被保険者に対する受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③ 検診車を保有する健診機関に対し集団健診会場の増設を働きかけるとともに、新規健診実施機関の公募及び候補となる健診機関の調査を行い、受診機会の確保並びに受診者数の増加、健診実施機関の拡充を図る。					●	●	●	●	●	●	●	●
④ 事業者健診データの取得勧奨や作成業務について、健診機関及び民間事業者への外部委託により実施する。 また、大規模事業所等を中心とした職員による訪問勧奨を、他グループと連携のうえ実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤ 令和5年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診に対する意識の向上を図る。								●	●	●	●	●
⑥ 各種健康イベント等への参画や地元紙等の広報を活用し、加入者の健康づくり意識の醸成や保健事業の取組に対する周知を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑦ 第63回 日本人間ドック学会学術大会(会場:幕張メッセ)において、「医療保険者から健診機関へ期待すること」として、事業者健診データの提供について意見を発信する。(演者:千葉支部 保健専門職)						●						

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

行動計画

◇被扶養者

項 目		取 組 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	年度途中で新たに被扶養者となった健診対象者に対し、受診券送付に併せた受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
②	集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対する受診勧奨(ご案内の送付)の実施及び通常の検査項目に加えオプションで検査項目を追加できる協会けんぽ主催の集団健診を実施することで受診率の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③	各自治体と健康づくりに関する協定締結を進め、がん検診との同時実施を図るなど、自治体と連携した受診率向上の取組を実施する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④	GIS(地理情報)を活用し、自宅付近の健診実施機関を案内することにより受診率の向上を図る。							●	●	●	●	●	●
⑤	令和5年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診に対する意識の向上を図る。									●	●	●	●
⑥	各種健康イベント等への参画や地元紙等の広報を活用し、加入者の健康づくり意識の醸成や保健事業の取組に対する周知を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

事業計画

◇ 被保険者

- ・ 特定保健指導実施機関の拡充
- ・ 保健指導の質の向上
- ・ 当日保健指導の実施機関の拡充
- ・ ICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導による利便性の向上

◇ 被扶養者

- ・ 集団方式での健診と特定保健指導のセットによる当日指導の実施

KPI (重要業績評価指標)

- ・ 被保険者の特定保健指導の実施率を28.3%以上とする
- ・ 被扶養者の特定保健指導の実施率を14.8%以上とする

※直近実績:10.9%(R3年12月時点)

※直近実績: 1.9%(R3年11月時点)

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

行動計画

◇被保険者

項 目		取 組 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	特定保健指導実施機関の状況を確認し実施件数の増加を働きかけるとともに、生活習慣病予防健診実施契約機関での特定保健指導委託契約を拡充し、実施件数の増加を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	特定保健指導実施機関へのヒアリングを通して健診当日の保健指導実施への課題等を共有するとともに、ノウハウ集を活用して当日実施の拡大を働きかける。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③	外部委託事業者及び協会所属保健師・管理栄養士とともに、ICTを活用した保健指導を進めることで、対象者の利便性の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④	支部内研修会を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健指導の質の向上に繋げる。			●	●		●	●		●		●	
⑤	特定保健指導受入れ拒否事業所における特定保健指導対象者に対し、対象者の自宅へ生活改善を促す文書を送付し健康に対する意識を高めるとともに、保健指導を希望する対象者について相談体制の充実を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥	看護系大学等の実習を受け入れ、将来的に質の高い保健師の確保・育成を図る。		●	●				●					
⑦	第63回 日本人間ドック学会学術大会(会場:幕張メッセ)において、「医療保険者から健診機関へ期待すること」として、健診当日の特定保健指導初回面談実施について意見を発信する。(演者:千葉支部 保健専門職)						●						

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

行動計画

◇被扶養者

項 目		取 組 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	協会けんぽ主催のオプショングループ健診会場において、健診当日に特定保健指導の初回面談を同時に実施する。						●	●	●	●	●	●	●
②	令和3年度特定保健指導利用券未利用者に対して、健診受診前に健康意識啓発文書を送付することで、意識の向上を図る。						●	●	●	●	●	●	
③	被保険者の特定保健指導委託機関において、被扶養者の特定保健指導実施についても積極的な実施を推進するよう働きかける。		●			●			●			●	

iii) 重症化予防対策の推進

事業計画

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,523人
 - ・ 二次勧奨の確実な実施
 - ・ 医師会との連携によるCKD(慢性腎臓病)疑い者への受診勧奨
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - ・ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組の実施
 - ・ 健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携

KPI (重要業績評価指標)

- ・ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする ※直近実績:9.9%(R3年12月時点)

行動計画

◇未治療者への受診勧奨

項目	取組月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
① 高血圧、高血糖、高LDLコレステロール血症で重症化の可能性の高い方に対し、本部からの一次勧奨後に外部委託による二次勧奨を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 医師会と連携を図り、CKD(慢性腎臓病)の疑いのある者に対し、近隣の腎臓専門医療機関等への受診勧奨を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域(高血糖・高血圧の重症域)である者に対して文書勧奨を実施する。							●	●	●			
④ 被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識啓発文書を送付する。	●	●	●									
⑤ 第63回 日本人間ドック学会学術大会(会場:幕張メッセ)において、「医療保険者から健診機関へ期待すること」として、要治療者に対する早期受診の案内について意見を発信する。(演者:千葉支部 保健専門職)						●						10

iii) 重症化予防対策の推進

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

項 目		取 組 月													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病性腎症治療中断者に対する受診勧奨を実施する。									●	●	●	●	●	●
②	健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。		●				●				●				●

iv) コラボヘルスの推進

事業計画

- 健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大
- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施
- 関係団体等との連携強化

KPI (重要業績評価指標)

- 健康宣言事業所数を920事業所以上とする ※直近実績: 721事業所(R4年1月末時点)

行動計画

項 目		取 組 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	健康宣言事業所の拡大	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	大規模事業所等を中心とした職員による事業所訪問やWeb会議システムを活用した勧奨を他グループと連携のうえ実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	パートナー企業と協力連携した勧奨を実施する。 (パートナー企業による事業所訪問)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	健康宣言事業所に対する「事業所カルテ」の一斉発送及び更新作業を行う。						データ更新作業 ←→	一斉 発送					
③	健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」を発行する。		●				●			●			●
④	健康な職場づくり取組事例集の作成及び配布を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

iv) コラボヘルスの推進

項 目		取 組 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
⑤	健康宣言に関するセミナーの開催等	パートナー企業と連携したセミナーを開催する。 ← 随 時 →											
		県や関係団体と連携したセミナーを開催する。 ← 随 時 →											
⑥	健康宣言事業所へのフォローアップ (健康づくりの取組のサポート、強化)	健康づくりに関する出張セミナーや禁煙セミナー等の実施により行動変容を促進する。 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●											
		歯科健診の実施により歯の健康維持や予防歯科の意識醸成を図る。 (千葉県歯科医師会や千葉県と連携し、歯科健診事業について効果や分析を行う。) ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●											
		健康宣言事業所の健康課題に応じた個別相談等を実施する。(健康経営優良法人応募フォローアップ) ← 随 時 →											
		事業所における健康宣言項目の取組を強化、推進する。 ← 随 時 →											
		事業所の取組状況等に応じた振り返り方法やフォローアップ方法等を検討する。 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●											
⑦	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画を行う。 (健康ちば推進県民大会等)	● ● ● ● ● ●											